

事務事業チェックシート

事務事業No 540 事業名 予防査察及び防火指導に関する事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	5	消防力の充実
施策	1	予防体制の充実
取組方針	4	事業所の防火安全対策の推進

事業種別	継続	
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	消防法	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	予防課	中芝 清之 (427-0119)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		消防費	
	項		消防費	
	目		消防費	
	大事業		消防事業	
事項		予防関係事業		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か	事業内容				
	防火対象物 (事業所) の消防法等に基づく火災予防を行う。各事業所が、防火に関する法令の規定に違反していないか立入検査をする。	立入検査により認められた違反事項に対して是正指導を行い、火災予防を図る。所定の書式 (立入検査結果通知書) をもって指導し、是正されない場合は、違反処理に移行する。				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		立入検査の実施 違反対象物の是正指導	立入検査の実施 違反対象物の是正指導	立入検査の実施 違反対象物の是正指導	立入検査の実施 違反対象物の是正指導	立入検査の実施 違反対象物の是正指導

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	319	229	303	151	145	68	58		58	
伸び率 (%)	-	-	▲5.0%	▲34.1%	▲52.1%	▲55.0%	▲60.0%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	8,553	12,056	15,069	15,400	15,400	15,729	15,981		
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0		
小計	8,553	12,056	15,069	15,400	15,400	15,729	15,981			
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源 (税等)	319	229	303	151	145	68	58			
所要人数 (人)	正規職員	1.13	1.62	2.03	2.02	2.02	1.98	2.01		
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0		
主な予算内訳	消耗品費 50千円、通信運搬費 8千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				目標値	実績値	達成度 (%)	目標値	実績値
活動指標	防火対象物査察数	件	目標値	4,586	4,586	4,586	4,586	4,586
			実績値	4,460	4,603	4,316		
			達成度 (%)	97.3%	100.4%	94.1%		
成果指標	違反事項に対して是正指導を行った数	件	目標値					
			実績値	104	110	149		
			達成度 (%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	防火対象物の立入検査は、違反事項を是正させ、市民が安心して利用できる安全な施設づくりの基盤となります。
見直し・改善内容	査察班が署・予防班と連携して、予防査察体制の充実・違反是正の強化を図る。